

令和6年度第3回放課後子ども総合プラン運営委員会

- 1 開催日時
令和7年3月19日（水）
午後2時から4時まで
- 2 開催場所
沼南庁舎 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
土井委員長、浅野副委員長、木村委員、三好委員（以下、敬称略）
 - (2) 事務局
依田こども部長、宮本生涯学習部長、染谷学童保育課長、原学校教育課長、他担当職員5名
- 4 資料
 - (1) 第3回柏市放課後子ども総合プラン運営委員会会議資料
 - (2) 高小すまいるアンケート結果
 - (3) こどもルーム支援員アンケート結果
- 5 開会
- 6 こども部長あいさつ
- 7 報告
 - (1) 放課後児童対策パッケージについて、資料5ページをもとに報告を行った。

（事務局）

放課後児童対策パッケージについて、令和元年から令和5年度の間で「新・子ども総合プラン」を作成し、放課後クラブにて全国的に152万人の受け皿を用意することを国が示しているものである。そのパッケージを基に、柏市は「新・柏市放課後子ども総合プラン」を作成した。当初、パッケージの期間は令和5年までだったが、1年延長して令和6年までとした。

今回、令和6年12月に「放課後児童対策パッケージ2025」が国から示された。内容としては、152万人の受け皿は概ね達成したが、待機児童数は令和6年5月1日現在で、1万8,000人であり、令和5年の同時期より増加している。待機児童対策の一層の強化と、児童の居場所の確保を集中して取り組むべき事業として、こども家庭庁と文部科学省が連携してパッケージを発出した。

全国的な課題として、学童保育における待機児童の発生状況に、時期・学年・地域の偏りがある。時期は夏季休業中の待機児童の発生が全国的に非常に多く、学年は特に保育を必要とする小学1年生が多い。柏市においては、1年生から3年生までは入所させているが、4年生から6年生の待機児童が増えている。地域は、全国的に都市部の自治体を中心に待機児童が増加している課題がある。

続いての課題は、自治体において、待機児童減少に向けた国の補助事業を活用できていない点がある。国はいくつかの補助金を出しており、柏市においては、可能な限り補助事業を使っている。

続いて、自治体内における関係部署、部局間の連携に課題が見られる。例えば、福祉部局と教育委員会との連携が不足している状況が全国的に見られる。後ほど説明するが、柏市においては、来年度から学童保育課が教育委員会に入る組織移管をする。これによりさらに連携を深め、運営委員会や、総合教育委員会の活用、学校施設の活用や、事業をしていくうえで教員負担を生じない事業内容を進めることががねらいである。

対応策として、子どもの居場所の安全確保、受け皿の整備という点で、こどもルームと放課後子ども教室の連携を図ることで、子どもたちの受け皿大きく持ち、また学校施設の徹底した有効活用を一層促進するねらいである。引き続き柏市においても、このパッケージを参考に進めていきたい。

- (2) こども部学童保育課の組織移管について、事務局より資料6ページをもとに報告を行った。

（事務局）

組織移管について、令和7年4月から柏市子ども部学童保育課が、教育委員会生涯学習部へ組

組織移管をする。組織名は、学童保育課から「アフタースクール課」になる。こどもルームと放課後子ども教室の一体的な連携を図り、現在「アフタースクール事業」と称して進めているので、事業名を取ってアフタースクール課という名前で、教育委員会へ移ることになっている。

主な移管の理由は、こどもルームと放課後子ども教室をより一層連携させたい点と、こどもルームに通う子と通わない子が一緒に遊んだり、スポーツや地域文化などの様々な体験活動を行えるという、すべての参加を希望する子どもたちが一緒に生活できる場を提供したい点である。教育委員会に入ることによって学校側との連携も深まり、両事業を一体的に運営しながらアフタースクール事業の実施を目指していくことが主な理由である。

今後の取り組みとしては、集計中だが令和6年度5月時点で待機児童が131人、令和7年度の人数は、それを上回ると予想を立てているので、この待機児童を早くゼロにするためにアフタースクール事業を進めていく。

アフタースクール事業を令和8年度から実施していくと示しているが、令和7年度は組織移管して1年間準備期間として進めていきたい。図は1日の流れとなり、児童が授業が終わった後、学校に残ってアフタースクール事業に参加することを狙っている。

今までこどもルームでは、親が働いている児童を預かっていたが、アフタースクール事業では、希望するすべての児童を午後5時までは預かり、例えばプログラム体験する場所だったり、自由に遊びをするブースだったり、図書館等で本読んだり、みんなで校庭や体育館で遊んだりできるような場所を設け、それぞれが思い思いに活動をしていく居場所を作りたいと考えている。午後5時から午後7時までは、今まで通り就労を条件としたこどもルームを開催し、午後7時まで預かるものをアフタースクール事業として市内の全小学校42校に、概ね3ヵ年かけて全校展開したいと考えている。

また午後5時で分けている点で、今後この事業を継続的に運営していくため、一定の利用者の費用負担を検討しており、午後5時までと、午後7時までによって金額を分けることを検討している。

これらのような詳細を整理し、令和8年より事業を開始する予定である。

組織移管については以上である。

- (3) 高柳小のモデル事業のアンケート結果について、事務局より資料7、8ページをもとに報告を行った。

(事務局)

モデル事業を「高小すまいる」という名前で始めており、現在の児童の登録人数は3月1日時点で238名である。主に1年から3年生までの各学年が、約50名から60名登録しており、4年生、5年生、6年生と続くにあたって、徐々に登録者が減っている状況である。

開始時点では200名の登録であり、それから約4ヶ月間で微増している。全校の児童数は691名であり、登録率は34.4%である。

実施期間は、令和6年10月22日から令和7年3月21日まで実施する予定である。実施日は3月10日時点で81日である。参加者数は延べ1,914名で、当然登録人数に比例するものであると思うが、1年生から3年生までの各学年の人数が多い傾向にある。1日の平均人数は24名が参加しており、3月末まではおよそ2,000名の参加を見込んでいる。

続いて毎週木曜日に実施している体験型プログラムについて、現在地域のボランティアの方に協力を仰ぎながら様々なプログラムを提供している。学校の体育館を使わせてもらい、ふわどっちやバスケットボール、民間企業のオンラインでのダンス教室、銀行員によるお金の授業、レクリエーション、柏市の防災安全課の協力のもと、防災講習会などを実施した。各プログラムの参加人数に関しては、資料7ページに記載している。

また高柳小学校の協力のもと、3月からは月曜日に図書室を利用しており、希望者は図書室に移動して読書時間に充てている。

続いてアンケートについて、高小すまいるに登録している保護者・児童、高柳小の教職員、実際にボランティアとして参加している運営サポーターに対して実施した。アンケート期間は記載のとおり、1月末から2月10日までの間で行った。回答人数は、高小すまいるに登録している保護者、児童は56人で回答率約25%、高柳小の教員は13名、運営サポーターは20人全員に回答いただいている。

今後のアフタースクール事業に向けての課題になるかと思うが、意見の中では、「有料でもいい

いので、給食のない日や長期休みに預かって欲しい」という意見や、「子どもが体験プログラムの内容に興味を持たなかった」と、これは我々には残念な結果ではあるが、もっと多様に興味を持つものを広げて欲しいという期待が込められているというように理解している。また、「子どもルームのように子どもの入退室の連絡があると、安心して利用ができる」という点で、入退室の通知が保護者に行くような仕組みがあると嬉しい、という声があった。

アンケート結果について、別紙資料「高小すまいる利用者アンケート 保護者児童」から順に説明する。回答した児童の学年は低学年が多く、これは実際に高小すまいるを利用した児童が低学年が多かったためと考えている。

高小すまいるの利用頻度について、「ほぼ毎日利用している」が約7%、「全く利用していない」が20%だった。約80%が、高小すまいるを登録し、利用したという結果になった。

保護者回答の、高小すまいるを利用される理由について、84%がレクや遊びを楽しむため、続いて多かったのが、「友達が参加をするから」が44%、「宿題や勉強をするため」が38%という結果だった。

高小すまいるの満足度については、90%が「満足をしている」と回答いただいている。

毎週木曜日に実施している「体験プログラムを利用したことがあるか」という設問に対して、登録児童の76%が「利用したことがある」と回答しており、多くの児童に利用してもらえたと思っている。その中で、「体験プログラムに満足をしているか」という問いに対し、85%の回答者に満足をいただいている結果となった。

次に、児童が今までの放課後子ども教室、高柳小で以前まで実施していた「ステップアップ学習会に参加をしたことがあるか」という問いに対しては、20%が参加をしていて、それ以外の80%の方は参加していなかった。ステップアップ学習会は、学年を絞って実施をしていたため、このような結果が出たと考えている。

安心して高小すまいるを利用できているかという問いに対し、約75%に「とても安心できる」、「安心できる」と回答いただいている。

体験プログラムを充実させた場合に、現在は無料で実施しているが、今後利用料が発生する可能性がある。「利用料が発生しても引き続き高小すまいるを利用したいか」という問いに対し、70%が「プログラムの充実度にもよるが、月1,000円から3,000円程度までなら利用したい」と回答している。

高小すまいるのプログラム内容を充実させた場合に、「どのような内容であれば利用料が発生してもよいと考えるか」という問いに対し、30%が文化系の体験プログラム、36%が運動系、20%がその他のプログラムの充実、それ以外に14%がその他と回答している。このその他という回答には、こちら3項目すべて充実をさせて欲しいと回答している。

夏休みや冬休みなど「長期休みに高小すまいるを有料で開設した場合に利用したいか」という問いに対し、8割が、「金額によるが長期休みも利用したい」と回答している。

実際に長期休みに開設する場合には、「どの時間帯に利用したいか」という項目で、91%が「午前中」、「午後12時から15時」はその半分ぐらいの約55%という結果だった。

次に、児童回答の高小すまいるに参加する理由について、64%が「レクや遊びが楽しいから」、続いて64%が「友達が参加するから」、次いで「家族に勧められて」、「宿題や勉強をしたいから」と回答結果になった。

「高小すまいるは楽しいか」という問いについては、合わせて約90%が「とても楽しい」「楽しい」と回答している。

「高小すまいるで他の学年や他のクラスの人と仲良くなったか」という設問について、58%が他のクラスや他の学年の人と仲良くなったと回答している。

続いて「体験プログラムは楽しかったか」という問いに対し、「とても楽しかった」「楽しかった」合わせて9割以上が楽しかったと回答している。

次に、高小すまいるの児童、保護者アンケートの自由記述欄をまとめたものを抜粋して説明する。保護者回答の高小すまいるを利用する理由の記述欄について、1つ目は仕事で帰りが遅くなるときなどに、友だちと遊ぶ約束をしておらず、家に1人で居る時間が長いときに利用する、2つ目は仕事や通院で親の帰りが遅くなる日の居場所に、3つ目はいろいろな人と接したり、普段できないことを体験するいい機会だから、と回答している。

続いて満足している理由について、子どもが参加すると楽しかったと言っているというもので、同様な回答が、他にも14件、また、ねぶたやダンスなど、普段できないことが体験できること、普段とは違う友だちや他学年と遊ぶ機会になっているという回答が多かった。逆に満足を

していない理由について、我々の課題にもなってくるところであるが、1つ目に、有料でもいいので給食がない日や長期休みに預かって欲しい、2つ目は5年生などで思ったより友だちが参加しておらず、数回で行きたがらなくなったというような理由があった。

次に、体験プログラムに満足をしていない理由について、こちらは子どもが体験プログラムの内容に興味を持たなかった、いろいろなことを学んで楽しかったようだが、曜日に不満があるという意見が上がった。現在、体験プログラムは木曜日しかできていないため、他の曜日の希望もあるということが分かった。

続いて、どのような体験をさせたいかについて、多くの回答が運動やダンスなど体を動かすものだった。加えて、学習を通じた発見や体験をさせたいという回答も見られた。

次に、安心して利用できているかという問いについて、多くが「学校内で見てもらえているため安心」と回答した。また、「大人が見守ってくれているから安心」という意見も多数あった。さらに、子どもが入室・退室の際に連絡があると安心して利用できるとの意見もあり、これは課題として認識している。

高小すまいるで一番楽しかったことについて、児童に回答を求めた。最も多かったのは「友だちとたくさん遊べたこと」であった。加えて、「体験型の教室のバスケットボールが楽しかった」との回答も多く見られた。

次に、体験プログラムに参加しなかった理由について、「習いごとが木曜日にあるため参加できなかった」という回答があった。

高小すまいるでどんなことをしたいか児童に質問したところ、最も多かった回答は「ダンス」だった。あとはバスケットボールやドッジボールなど、すべて体験型のプログラムで実施したので回答したかと思うが、体を動かす内容が多かった。

次に学校のアンケート結果について、内容の傾向として、高小すまいるが始まって負担が増えたかについては、「ほとんど変わらない」と回答した教員が大半を占めた。また、子どもたちの変化については、「高小すまいるが楽しい」という話題が子どもたちの間で出ているとの意見があり、肯定的な回答が寄せられた。

また運営サポーターのとして活動している20名のアンケートを実施した。その結果、子どもたちとの関わりについて、20名すべてのサポーターが満足しており、やりがいを感じていることがわかった。中には、現在週1回の活動を行っているが、その回数を増やしたいと考えているサポーターもあり、非常に意欲的かつ精力的に活動している様子がうかがえた。

アンケート結果についての報告は以上である。

(土井)

質疑を進める。まず最初のパッケージ2025について、国の施策としてこれまで取り組んできたにもかかわらず、趣旨の部分に記載されている待機児童数は令和6年5月1日時点で1万8,000人となり、増加している。この待機児童数の増加は何が原因なのか。過去の状況と比較すると、通常であれば減少していなければならないはずだが、この点について改めて検討し、原因を明らかにする必要がある。

(事務局)

文部科学省から具体的な要因の報告はあまり上がっていないが、柏市のこどもルームの例を見ると、女性の社会進出が安定的に進んだことが一因と考えられる。シングルマザーやシングルファザー、共働き家庭の増加に伴い、保護者が就労しやすい環境が整ったことで、受け皿が不足している状況が生じている。

(土井)

先を見越すと今後さらに待機児童が増加する可能性がある。柏市としても、この状況を予測しながら対策を講じることが重要である。

(三好)

国の指針に則った良い施策が進むことを期待している。

(浅野)

これはこども家庭庁を中心に国が推進している施策であり、市町村がどこまで対応できるかが

課題となる。基本的には理想論に近い内容ではあるが、各市町村や都道府県がそれに近づけることが役割となると考えている。

(土井)

加えて、2点確認したい。先ほどの説明では「国の方針に対し柏市でも対応している」との話があったが、それに関連して、夏季休業中は利用者数が増加する傾向がある。柏市にも同様の状況があるが、こうした課題に対してどのような対策を講じているのか。柏市独自の対応策があれば教えてほしい。

(事務局)

柏市においても、年々受け入れ可能な児童数が減少している。昨年度及び今年度の夏季休業中は、12校のみの開放となった。前年は17校程度であり、3年以上前は20校以上、場合によっては全校で対応できていたが、働き方が変化し、現在は開放できる学校数が減少している。

この状況に対応するため、児童センターの活用やファミリーサポート制度の利用を促進しているが、アフタースクールの充実を図るため学校訪問を行った際、学校の先生から「学童で預かれない時間帯に学校で対応できないか」といった要望が増えているとの意見があった。これらの状況から、長期休暇中の児童の受け入れに対するニーズは依然として高いと考えられる。

(土井)

この課題について、何らかの対応を進める必要がある。関連する事項として、国は学校施設の徹底活用を推奨しているが、柏市における学校施設の活用状況はどうなっているのか。

(事務局)

こどもルームは単体で43施設あるが、保育士の人数を考慮するとそれだけでは十分ではない。そのため、現在15校程度の学校から特別教室などを時間帯を調整しながら借用している。普通教室は、児童の備品管理の関係上、使用が難しいため、家庭科室、図工室、図書室などを活用し、学校から協力を得ながら対応を進めている。

(土井)

夏休みなど、教室を使用しない時間帯の活用について検討する必要がある。一方で、教師の負担が増えることは避けなければならない。学校は市の施設であるため、学校側だけの判断ではなく、市全体での調整が必要だと考えられる。先ほど議論に上がった連携の重要性を踏まえ、学校との協力関係をより明確に説明しながら進めるべきである。

組織移管について、アフタースクール課の名称はどのような印象を持たれるか。

(木村)

アフタースクール課への変更について特に異論はない。こどもルームに通う児童と、就労条件のない児童が共に遊ぶ時間を持つことは、メリットの一つと考えられる。今後、午後5時で帰る児童と午後7時まで残る児童がいることで、先生方の負担は大きくなると思われるが、この形が適しているのではないかとと思う。

従来は、学童としてこどもルームを利用していた児童は、ほかの児童と遊ぶ機会が限られていた。しかし、今回の変更により、一緒に過ごすことが可能となる。この点については、良い変化と捉えられる。高柳小の視察では、遊んでいる児童の中には途中でこどもルームに向かう児童や、自宅へ帰る児童がいた。ともに過ごす時間の間は、皆が仲良く遊んでいた様子が確認できた。この点からも、この形は有意義であると感じる。

(三好)

児童が放課後を一貫して過ごせる形となることで、効率的な運営が可能になると考えられる。この方針については概ね良い方向性ではあるが、細かな点においてさまざまな課題が発生することが予想される。特に、福祉部門と教育部門というところで、例えば、こどもルームを利用している児童だけが福祉的な支援を受けられるのかといった点が議論される必要がある。

また、運用面についても具体的な課題がこれから明らかになってくると考えられる。学童保育課がアフタースクール課となり、児童が包括的な支援を受けられることは非常に良い変化であると考えられる。一方で、細かな運用の課題は今後多く出てくることが予想される。

(土井)

現在、細かな課題が出てくるとされているとの意見が出たが、事務局としてはどのように捉えているのか。また、具体的にどのような課題を想定しているのか。

(事務局)

各委員の指摘のとおり、児童を一体的に預かることが重要である。行政の都合により、厚生労働省と文部科学省の管轄が分かれる形になっているが、児童にとってはその区別は関係なく、一体的な支援を提供することが望ましい。

保護者目線で考えた場合、いかに安全で安心して預けられるかが重要となる。そのため、学童保育課のこどもルームにおいて導入している、ＩＣＴアプリを通じて児童が特定の場所でタッチすると、保護者にメールで登所・退所の通知が届く仕組みを活用することを検討している。加えて、月間・週間の利用予定を管理できるカレンダー機能が設置されており、利用者の予定を事前に把握できる体制を整えている。例えば、「月・水・金に利用する」「今月は全日利用する」といった情報を登録できるため、参加人数の管理が容易となる。このようなシステムを活用することで、児童を安全かつ安心して預かる環境を構築する方針である。

(土井)

先ほどのアンケートにもあったように、登所・退所の時刻が把握できる仕組みは重要である。ＩＣＴを活用することで、こうした機能を導入し、円滑な運用を図ることが可能となるため、積極的に活用すべきだと考えられる。

加えて、放課後子ども教室は従来無料で運営されてきたが、学童保育は有料である。これらを一体的に運営するにあたり、費用負担の問題が生じることが想定される。アンケートの結果では１，０００円程度なら許容できるとの意見もあったが、具体的な負担額については慎重に検討する必要がある。

放課後子ども教室を無料で利用していた家庭にとっては新たな負担が発生するため、その点をどう捉えているのか、まず意見を伺いたい。

(浅野)

一体型にすることは非常に良い取り組みだと考えられる。しかし、金額面を考慮すると、完全無料は難しいのではないかと。現在テスト事業として無料で運営しているが、ボランティアへの時間や体力面などの負担も大きく、一定の受益者負担は必要であり行政による完全無料の提供は現実的ではないと考えられる。

(土井)

高柳小のような形で、毎日開設する方向へ移行する場合、従来の週１回の無料の運営とは大きく異なる形となる。この点について慎重な検討が必要である。一方で、これは行政サービスではないかとの意見もあるかもしれない。

(木村)

現在は無料で運営しているが、保護者の考え方は分かれると考えられる。例えば、経済的に余裕のある家庭では、多少の費用を支払い、体験の機会を増やすことに前向きな姿勢を示すかもしれない。一方で、経済的に余裕がなく、共働きで児童の預け先を確保することが必要な家庭では、利用料の負担が厳しくなる可能性がある。このような家庭には行政による支援があるのかもしれないが、費用負担が発生することで利用しにくくなることも懸念されるため、どちらの方法が望ましいかは一概に判断しづらい。

(土井)

負担可能な金額の範囲について、後ほど意見を伺いたい。

有料化の方向性が避けられないのではないかと意見があるが、これについてどう考えるか。

(三好)

現在議論しているのは放課後午後５時までの運営についてである。基本的に、児童の居場所と

しての運営は無料が望ましいと思っている。保護者に一定の負担があるにしても、子どものための居場所に費用負担を求めることはいかなるものかと思う。

運営を担う人材については、ボランティアを活用するのか、雇用するのかかわからないが、報酬の支払いは必要である。それを行政が負担するのか、税金で負担するのか不明だが、税金による負担が望ましいと思う。子どもが健全に育つために必要なことであるため、児童の居場所を提供するにあたり費用負担を発生させることは避け、無料で過ごせるべきだと考える。

稽古やイベント、スクール等を希望する場合、外部の習い事を利用する方法もあるので、放課後子どもたちが過ごす居場所については無償が望ましい。

(土井)

全員が参加する場合は税金による負担が妥当と考えられるが、希望者のみが利用する場合、その費用負担のあり方を慎重に検討する必要がある。

また、運営には人材の雇用が不可欠であり、それに伴う支出が発生する。そのため、税金の増額が必要となる可能性があるが、税負担の増加に対する意見も併せて議論する必要がある。

(三好)

登録制にすることについても、本来は子ども自身が自由に選んで参加できることが望ましい。登録の有無にかかわらず、子どもには利用する権利があるため、無料で運営すべきと考える。

税金で負担することが適切だと思うが、個人だけが負担するわけではなく、社会全体で将来に向けて負担する仕組みはすべてにおいて同じことなので、同様に負担したらよいと考える。

一方で、工作などの活動においては材料費が発生するため、そこをすべてを負担するのは検討が必要であるが、10円～20円程度の実費負担は許容範囲と考えられる。ただ、参加費として費用を求めることは避けるべきだと思う。

(土井)

三好委員は無料を前提としつつ、仮に料金を設定する場合、家庭の経済状況に応じて負担が厳しくなる可能性を考慮しながら、どの程度の金額が想定されるか。学童保育の場合、一般的な利用料は約1万円程度とされているが、具体的な料金について、事務局に確認する。

(事務局)

長期休暇除いては月額1万円ずつ、夏休みの長期休暇の8月のみ1万5,000円である。

(土井)

自分が埼玉県で教員・校長をしていたころも学童保育の利用料は1ヶ月1万円だった。10年以上経過しても、金額が変わっていないと思う。

(事務局)

柏市の学童保育利用料も、約20年間1万円のままとなっている。その前は8,000円、9,000円で推移していたが、1万円に引き上げられて以降、人件費や物価の上昇があったものの、利用料に関しては大きな改定は行われていない。

(土井)

最低賃金1,500円を目指す動きがある中で、費用負担の問題を加味しながら検討する必要がある。ただ、三好委員の指摘のように、子どもは国の宝であり地域の宝であるという前提に立てば、できる限り費用を抑えることが望ましい。そのため、この問題について慎重に検討しなければならない。

また、各家庭の経済状況にも影響を及ぼすため、午後5時までの利用について適正な負担額はどの程度になるか、意見を求めたい。一般的な相場を踏まえながら、どのように考えるか。

(浅野)

こどもルームの運営は現在1万円で行われているが、設備の拡充や運営経費を考慮すると、よく月額1万円で運営ができていると感じる。以前はこどもルームのみの運営だったが、新設や増築を含めた施設整備、玩具などの備品管理を踏まえ、20年間で大きな値上げが行われていな

いと考え、2割くらいは上げてよいのではないかと。

放課後に参加する児童の選択肢が増えるならば、全員一律同額負担でよいと考える。想定される負担額は1万円程度であり、1万2,000円～1万3,000円までなら許容範囲と考えられる。5,000円でも特別高額とはいえないが、提供される内容によって適正な金額が決まると言える。

(木村)

居場所としての運営を考える場合、月額1,000円から3,000円程度が適切な範囲と考えられる。高柳小の現状を視察したところ、児童がくつろげる環境が整っており、まるで祖父母の家のようにリラックスして過ごしている様子が見られた。宿題を終えた後は、それぞれが自由に活動し、スタッフとの信頼関係も深まっているようであった。児童にとってこの場が心地よい空間であり、帰りたくないと感じるほど楽しんでいることが確認できた。

このような環境において、費用負担が発生する場合、現在の運営のあり方がどのように変化するのか不透明である。折り紙などの材料費や多くの関係者の支援によって成り立っていることを考慮すると、費用負担が導入されることで利用状況や教室の雰囲気がどのように変わるのかを慎重に検討する必要がある。

(土井)

現在の運営形態では、地域の方々やボランティアの協力を得ながら運営しているが、謝金を支払われており、すべて税金による負担となっている。これを毎日運営する場合、受益者負担の考え方も重要となる。塾のように完全に利用者のみが費用を負担する形ではないので、税金が投入される構造を考え、無料でもよいかという点の検討が必要である。

最低でも1,000円から3,000円程度の負担で抑えたいという考えがあるが、居場所としての役割を考えると、極力負担を軽減したいという意見だった。

三好委員は先ほど「無料が望ましい」と述べたが、費用負担の可能性を考慮した場合、どの程度の金額なら許容できるか、改めて意見を伺いたい。

(三好)

費用負担の許容というよりも、基本的には費用負担のない形が望ましいと考える。

(浅野)

税金による負担があることを前提とするならば、子どもがいない家庭にも負担を求めることになる。偏った受益者を生じさせることは避けるべきだと思うが、どのように考えているか。

(三好)

子どものいない家庭にも負担を求めるというのは、高齢者向けの行政サービスと同様の議論になるといえる。

やはり基本的に無料での居場所の提供が望ましいと考える。例えば、費用負担が発生すると、費用を支払ったから毎日通わなければならないという心理的なプレッシャーが児童に生じる可能性がある。自由に過ごす場として提供するならば、費用負担を求めることには違和感がある。

(土井)

ボランティアが完全無償で提供する場合、運営形態は異なるかもしれないが、材料費や設備など、最低限の費用負担は発生するため、その点は慎重に検討する必要がある。

(浅野)

費用負担の議論以前に、保険の問題がある。事業を運営する際の保険料の負担は避けられない。青少年相談員の活動でも、保険料は徴収している。最低限の費用として、保険料の負担は考慮する必要があり、負担額を完全にゼロにすることは現実的ではない。

(土井)

持続的にこの事業を進めていく必要があり、行政の取り組みは、資金不足などにより中止するというわけにはいかない。持続可能な形で運営するためには、必要な費用を算出し、税金でどれ

だけ賄えるのかを検討することが重要である。不足分については、受益者負担による補填の可能性も考慮しながら、全体の運営計画を構築する必要がある。

一方で、地域の宝である子どもたちを皆で育てるという意識を持つことも重要だ。三好委員が指摘したように、単純な経済的論理によって費用負担を決定するのではなく、社会的な視点からの検討も必要となる。この点について、今後の方針をどのように考えているのか事務局に確認したい。決定事項ではなく、方向性を聞きたい。

(事務局)

三好委員の意見は十分に理解できる。毎日運営している自治体として、近隣の我孫子市がある。我孫子市は小規模ながら、小学校13校のうち9校が学童民営化され、残りの4校は直営となっている。その中で、学童保育は月額8,000円を徴収している。

また、通称「あびっこクラブ」として放課後子ども教室を、アフタースクールとは別枠であるが、これまで年間1,000円の負担で運営していた。しかし、それでは持続的に運営することが難しく、令和7年5月から料金を2,000円に引き上げる予定である。

我孫子市の公開資料によると、市全体の支出は約8,400万円、収入は約1,400万円であり、約7,000万円が市の負担となっている。

柏市としても、高柳小は地域の協力を受けながら運営できているが、夏休み期間の拡充や全市的な展開を考えると、地域ごとの協力体制の違いも課題となる。継続的な運営を目指し、他自治体の状況を参考にすると、学童保育の月額料金を上限として設定し、午後5時までの利用はその4割から3割程度の負担で運営されるケースが多い。柏市に置き換えると午後7時までの利用で1万円、午後5時までの場合は3,000円～4,000円となるような範囲で運営している自治体が多い。

今後、早ければ年度内、遅くとも年度初め頃に、市内の児童及び保護者へのアンケート調査を実施し、ニーズを把握しながら料金の設定を検討する予定である。委員の意見も参考にしながら、料金に関して慎重に検討を進めていきたい。

(浅野)

一度金額を設定すれば、なかなか変更はできない。どのような状況においても、決定した金額で運営していかなければならない。継続事業ということを踏まえ、適切な金額設定が必要である。

(土井)

42校を3年間で整備する計画について、具体的な進め方はどうなるのか。単純に3で割り、毎年12～14校ずつ進めるのか、それとも最初は少数から始め、後半に拡大するのか。進め方の方針について伺いたい。

(事務局)

現時点では、3年間でなるべく整備を進める方針である。学童保育の父母の会による市連協という連合体から、放課後の居場所整備や待機児童の解消について強い要望が出されている。優先順位として、まずは学校の協力を得ることが重要であるが、待機児童の多い学校を優先して進める方針である。現在、学校を訪問し、アフタースクール事業への賛同を求めている。概ね、10校から15校ずつ進めることで、最初の段階で待機児童が多い学校の課題をある程度解消できると考えている。

(土井)

学校の協力が不可欠ということだが、学校教育課の考えを伺いたい。連携をお願いすることになると思うが、いかがか。

(事務局)

協力できる部分については、学校の施設管理の問題も考慮しながら、最大限連携していきたいと考えている。

(土井)

42校を3年間で整備する計画は非常に厳しいと感じるが、引き続き連携しながら進めてほしい。

続いて、高柳小のモデル事業のアンケート結果について議論を進めたい。1日の平均参加人数について確認したい。どの程度の児童が参加しているのか。

(事務局)

平均で20名程度が参加している。木曜日には体験型イベントが開催され、その際は30名ほどに増加することもある。全体の平均としては20名程度が参加している。

(土井)

毎週1回開催する形と、一体型の運営では運営方針が異なるかもしれないが、毎日開催した方が良いという感触はあるか。それとも、運営方法について別の考え方があるか。

(事務局)

現在、週1回のステップアップ学習会を実施しているが、アンケートの結果では非常に好評である。特に、学年が上がることで参加できなくなる児童から「もっと続けたかった」との声がある。また、高柳小の事業について保護者からも関心が高く、「自分の子どもの学校ではいつ実施するのか」という声がある。子どもたちも楽しんで参加しており、こうした取り組みが必要であることを改めて感じている。

(土井)

時代的なことも含め、一体型で進めるのは良いことであり、効果的だという印象を受ける。

(木村)

自分が2回見学した際、いずれも木曜日のイベント実施日に訪問した。イベントが実施されていても、参加したくない児童は教室に残ることができ、強制参加でない点が非常に良いと感じた。またイベントに参加している子が教室を離れることで、教室に残る子どもたちは卓球をしたり折り紙をしたりと、それぞれの方法で自由に過ごしていた。イベントに参加する子も楽しんでいるが、残る子もゆったりとした時間を過ごしていたのが印象的だった。何かに縛られることなく、自由な雰囲気の中で過ごせている点が非常に良かった。

(土井)

高柳小のモデル事業について質問や意見があれば伺いたい。

(三好)

自由度が高いのは良いと思った。地域ボランティアが、アンケートを見る限り楽しみながら活動している点が素晴らしいと感じた。また、保護者の回答と子どもの回答を比較すると、参加する理由について若干の乖離があるのが興味深かった。例えば、保護者は「宿題をするため」「勉強するため」と考えているが、子どもはそうした理由とは異なる視点を持っているように見受けられた。友達と遊ぶ時間の重要性を感じているようで、自由に過ごせる時間が子どもにとって貴重な体験になっていることが伝わってきた。

モデル事業が全てのケースに適用できるわけではないと理解しているが、一つの成功事例として参考にしながら進められれば良いと思う。

(浅野)

概ねこのようなアンケート結果になることは予想していた。特に目新しい点はないが、青少年相談員として過去にイベントを開催した際も、子どもたちの反応は類似していた。

子どもは普段経験しない体験を非常に喜び、積極的に取り組む。例えば、大人はケガを心配するが、子どもにとっては指を切る程度では「ケガ」と認識しない場合もある。実際にナタを使わせた際も、大人の視点とは異なる行動を取ることがあった。

こうした体験型プログラムは非常に魅力的であるが、木曜日限定で実施されていることもあり、「木曜日には参加できなかった」という悔しそうな意見もアンケートに見られた。モデル事

業としては非常に成功している部類と考えられる。

このような事業を広げていくことで、子どもの成長促進や地域での見守り、さらには犯罪防止などの効果も期待できる。モデル事業が成功している以上、今後も積極的に展開していくべきだと考える。

(土井)

成功した事例とはいえ、これを全市に広げることを考えると、高柳小の取り組みから見えてきた課題もあるはずである。事務局としてどのように捉えているか、課題について意見を伺いたい。

(事務局)

各委員の指摘のとおり、子どもたちの意見では「楽しかった」という感想が多く、概ね好評であると認識している。ただ、実際に職員が現場に出向いて直接の現場の雰囲気として、例えば、体を動かす体験活動を行うと、子どもたちは非常に生き生きとした雰囲気が感じられる一方で、現在の運営では体育館を使用しており、一定の管理のもとでプログラムを提供しているため、完全な自由時間にはなっていない。より自由度が高い環境を提供できれば、子どもたちの満足度はさらに向上すると思われる。

また、校庭が使用できない状況があるため、アンケート結果にも見られる「ドッジボールなどの外遊び」が提供できていないことが課題である。より広い活動の場を確保し、自由度の向上を図ることで、さらに充実した事業運営が可能となると考えている。

(土井)

いくつか課題が整理されているが、それを改善することで、より魅力的な事業になる。そのため、課題の洗い出しと改善策の検討を進めてほしい。

自由な環境を提供することは重要だが、完全に自由とすると逆に行動が制約される子どももいる。ある程度の枠を設定し、その範囲内で自由に過ごすようにすることで、徐々に自主性が育まれていく。このような運営の視点も検討する必要がある。現在の子どもたちは、自由時間が与えられると、電子ゲームなどに集中する傾向も見られるため、その点も考慮しながら運営の方向性を検討してほしい。

8 協議

アフタースクール事業について、事務局より資料9～11ページに関連する事項について説明を行い、質疑応答や意見聴取を行った。

(事務局)

こどもルーム支援員向けの事業説明会実施とアンケートについて、アフタースクール事業について各委員会で議論が進められてきたが、こどもルームの支援員や補助員に対して改めて説明会を実施し、アンケート調査を行った。

説明会は令和7年1月20日、21日の2日間にわたり実施し、107名が参加した。その後、市の説明会の様子をYouTubeで配信し、全指導員422名に対して情報提供を行った。また、2月6日から2月25日にアンケート調査を実施し、8割以上の回答を得ている。現在、集計作業を進めているが、支援員からの意見を集約し、事業の方向性に反映していく予定である。

当日、説明会では支援員からいくつかの質疑があり、それを参考に資料を作成している。主な内容を説明する。

利用時間について、午後5時で区切る場合、パンザマストの時間に関わらず一律の対応になるのかという問いがあった。子どもたちの帰宅方法について、パンザマストを帰宅時間を目安に一人帰りを許可するのか、保護者の迎えが必要なかが支援員が気になっているところであり、詳細を検討する必要がある。

保育に関する事項で、当日の利用時間をどのように把握するのかという点である。学童保育で導入されている「安心でんしょばと」という、カードをタッチすると子どもが登所・退所した際に保護者へ通知するシステムを継続して運用し、安全な居場所だと示していきたい。

おやつ提供について、学童保育では、これまで午後4時半から午後5時頃におやつを提供し

ていた。今後、午後5時で区切る場合、おやつを提供時間を見直し、午後5時以降の利用者に提供する形を検討する。夕食への影響も考慮し、適切な量に調整する必要がある。

学校施設の活用と確保について、懸念する声があった。学校にヒアリングを行い、利用可能なスペースを確保すると説明した。

支援員の人員配置について、これは参加人数に応じて決定する。特別な資格を持っている人や、研修等を受けた支援員を配置することで、こどもルームの延長として適切な環境を整えたと回答した。

委託の検討、民営化の方向性について支援員へ説明を行い、業者選定の方針を伝えた。雇用や待遇について支援員の関心が高く、賃現時点で業者は決定していないが、賃金の維持を考慮しながら進めていく方針である。

今後、校長会や教頭会を通じて学校関係者へ説明を行い、市内の児童・保護者へのアンケート調査を実施する予定である。多方面からの意見を集めながら、事業の方向性を具体化していきたい。

続いて、アフタースクール事業における体験プログラムの検討について説明する。事業は子どもの健全育成を1つの目標としており、自由な居場所はもちろん、豊かな体験プログラムの実施を検討している。これについても、意見を集めながら内容を決めていきたいと考えている。

現在検討している内容は、ステップアップ学習会を継承し、時代によって学び方が変わるという学校からの声を参考に、算数・歴史を遊びの形で学ぶ等の工夫をした学習会を考えている。

他に、部活動の地域移行の動きもある中で、スポーツ体験 走り方教室、サッカー、バスケット、ドッジボールなど、体を動かすプログラムの充実を検討している。地域差を考慮しつつ、地域住民との交流を促進していきたいと考えている。

また、能力発見プログラムとして、吹奏楽や理科実験などを体験し、子どもが自身の興味を見つける機会を提供していくことを検討している。

11ページには他自治体の事例として、かるた遊び、タグラグビー、学習体験などの写真を掲載している。これは委託業者が外部の講師を誘致し、プログラムを提供している。これらを参考に、柏市で提供できるプログラムを検討していきたい。

(土井)

運営に携わる支援員の役割が非常に重要であると考えている。支援員のアンケート結果について、事務局がどのように捉えているのか、一番の課題は何かを確認したい。

(事務局)

支援員への説明会を2回実施し、リーダーを中心とした107名に対して説明を行った。その後、YouTube配信を活用し、全指導員422名に情報を共有した。

支援員からの意見で最も多かった課題は、雇用に関する不安である。現在の人数でも運営が難しい状況にある中で、児童数が増えることでさらに負担が大きくなるのではないかと懸念がある。また、医療的ケアが必要な児童や個別対応が必要な児童が増えていることも課題として挙げられている。そういった児童への対応方法について、支援員の間に不安がある。

さらに、入所前面談の実施が難しくなることへの懸念も示された。こどもルームでは、児童の入所時に保護者との面談を行い、意思疎通を図る仕組みがあるが、アフタースクール事業を導入すると、顔を認知する機会が減る可能性があり、支援員が児童の背景を把握しづらくなることが懸念されている。

(土井)

扱う児童の人数が増えることで、不安が大きくなるのは理解できる。学校教育では教員免許を持つ免許職が担い、通常学級では30から35人、特別支援学級では8人が上限と定められている。さらに修学旅行では、市町村によって異なるが、12人に対して1人の教員が付き添うなど、細かく基準が設定されている。学童保育においても、同様の基準は存在するのか。

(事務局)

学童保育では、40人の児童に対して2人以上の支援員を配置することが国の基準である。

(土井)

厳しい基準である。

(事務局)

そのうえで、気になる児童や障がいのある児童への対応は加配対象となる。加配に関する明確な基準はない。現在の直営の運営では、現場への加配が追い付かない状況である。特に、公立運営では入所制限がしづらく、児童数が増えること低学年の児童から優先的に入所させていくことになり、4年から5年生の待機児童が発生する要因となっている。

(土井)

柏市独自の基準を設ける必要があると考える。現在の「40人に対して2人」という体制では、支援員の負担が非常に大きくなる。小学校では免許職が担当し、児童指導の専門性が求められる一方で、学童保育の支援員が40人の児童を2人で見るのはかなり厳しい状況である。40年前なら可能だったかもしれないが、現代の環境では難しくなっていると思う。

基準についても議論する価値がある。適切な人数配置について検討する必要がある。

(事務局)

国が定めた基準では「2人で40人」という枠組みになっているが、実際にはこの基準では十分な運営が難しく、柏市では1ルームあたり平均9名から10名の支援員を配置し、シフト制で対応している。しかし、それでも運営の負担は大きい。

(土井)

時期によってはさらに負担が増すことも考えられる。

委託化の問題も関連してくるが、まだ検討段階であると思われるが、方向性として委託の流れはどのように考えられているのか。

(事務局)

全国的に見ても、学童保育の運営形態は8割が公設民営・民設民営になっている。柏市と船橋市のみが東葛地域内で直営運営をしているが、流山市は管理者制度を導入し、市川市・我孫子市・野田市等は民間企業に委託している。

アフタースクール事業の展開を考えた際に、児童数の増加や主体的な活動の場の確保を考慮すると、直営での運営は難しいと思われる。そのため、先進自治体を視察しながら、民営化という選択肢を検討している。

(土井)

体験プログラムについて議論を進める。現在、体験活動が不足している時代であるが、与えられた体験しか経験できないという点も課題である。このバランスをどのように考えるか、また「この体験はぜひ実施したい」というアイデアがあれば述べてほしい。

(三好)

体験プログラムには多くの選択肢が示されているが、これは大人の視点から「子どもたちに経験させたい」と考えられたものではないかと感じる。一方で、子どもたちのアンケート結果を見ると「鬼ごっこ」「ドッジボールをしたい」といった意見があり、遊びとしての体験を求めているのかもしれない。学びを通じて「自分の力を伸ばしたい」「何かを教えてもらいたい」という意識があるのではなく、あくまで自由に遊ぶ場を求める声が多いのではないと思う。

このプログラムがクラブ活動のようなものなのか、それとも単なる体験イベントとして提供されるものなのか、考え方を整理する必要がある。

もしクラブ活動としてプログラムを実施するならば、習い事のように一定の費用負担が必要だと思うが、どのような位置づけになるのかのかわからないので何とも言えない。

すべての子どもたちに豊かな時間と体験を提供し、健全な育成を図るというアフタースクール事業の理念がある一方で、登録制であるため全員が参加できるわけではないという矛盾も生じているように思う。

体験プログラムについては、ちぐはぐな部分があると感じるので、何とも言えない。

(土井)

今の部分で、事務局の考え方を確認しておきたい。ここで言っているプログラムは、例えば三好委員の指摘のように、放課後子ども教室の時間を使い、あるサッカーチームがクラブ活動のように練習を行うものではなく、あくまでもイベントとして実施するという理解でよいのか。それとも、継続的なサッカーチームの練習のような形態も検討しているのか。この点について確認したい。

(事務局)

体験の場が少ないという課題を解決するために、まずは子どもたちに様々な活動に触れる機会を提供することを目的としている。現在の高柳モデルでは、木曜日の時間帯を活用し、バスケットボールのボランティアによる体験を実施している。体験型の活動を通じて興味を持ってもらい、体を動かす機会を提供することで、子どもたちに新たな選択肢を示すことを目的としている。こうした取り組みは好評を得ている。

このような体験型のプログラムを通じて、子どもが関心を持てば、それぞれの家庭の環境に応じてクラブ活動や習い事として継続することは可能であるが、まずは地域の支援を活用した有償ボランティアによる体験活動として、まずは様々な活動に触れる機会を提供することを目的としている。

(土井)

例えば、バスケットボールが得意な大学生がいて、毎週木曜日に来て、希望する子どもにバスケットを教えるという形態で継続することも可能という理解でよいのか。

(事務局)

そうである。例えば吹奏楽など音楽に触れる機会が少なくなっているという学校の先生方から要望がある。現在、吹奏楽部が減少傾向にあるが、専門家を招くには高額な費用がかかる。そこで大学の学生などが週1～2回程度ボランティアとして指導することで、子どもたちが音楽に触れる機会を提供することも考えられる。

このような活動を通じて、子どもが興味を持てば自主的に習い事やクラブ活動へと発展させることが可能である。まずは体験の機会を設け、その中で子どもたちが自ら学びの選択肢を広げていくことを目指している。

また、登録制の中で費用負担の検討を進めているが、家庭環境への配慮が重要である。例えば生活保護を受けている家庭や、就学援助を受けている家庭には、柏市の減免制度を適用し、できる限り負担を軽減する形で子どもたちが平等に居場所として活用できるようにしたいと考えている。

(土井)

お金の面での配慮は重要である。また、バスケットボールのような活動についても、そのような形で進めることが可能である。木村委員の指摘のように、やりたい子どもは活動に参加し、それ以外の子どもは読書や自由な遊びを楽しむことができるという形態とも関連する内容になっている。

(木村)

10ページの計画を見ると、これは有償での運営になると思う。ただ、参加した子と参加しない子が同じ値段で良いのかという懸念も出てくる。居場所等のイベントは兼ね合いが違うと感じる。ただ友達と過ごしたい子もいれば、体験をしたい子もいるだろう。ただ居場所として支援員がいて、大人がいる空間で過ごしたいと考える子もいる。お金が絡むと難しいと感じた。

(土井)

地域の中には、英語を教えるなどボランティア活動をしている人がいる。例えば、英語の堪能な方が完全なボランティアで週1回英語を教えていたり、将棋や書道を教えに来る人もいた。地域によっては、特別なプログラムを料金なしで成り立たせることも可能ではないかと思う。事務局はその視点を持つと良い。

(事務局)

委員の意見を参考にしつつ、静かに過ごしたい児童には場をそのような場を提供し、ゲーム的な活動をしたい児童にはプログラムとして選択できるようにする。ただし、どの活動においても見守る支援員を配置し、安全の管理を徹底することが重要である。例えば、曜日によって数字遊びの教室や英会話、図書室での静かな時間、体育館で遊べる時間帯を設けることが考えられる。体育館では、体格や体力の差を考慮し、低学年は早い時間帯、高学年は放課後遅い時間帯を活用するなど、工夫が必要である。

また、保護者から宿題をやる時間を設けてほしいという声もあるため、スタートの数10分を宿題に充て、その後に各ブースに分かれる取り組みを進めることを検討する。実際に高柳小で取り組まれているこの方法は成功例のひとつであり、今後とも参考にすべきである。

さらに、アンケートを実施して、子どもがやりたくないことを無理強いしないようにし、地域ごとや各学校での子どもたちの希望を、なるべく地域資源を活用反映させていきたいと考えている。

(浅野)

非常に良いと思う。企画倒れにならないようにしてほしい。

いずれかの形で子どもたちの体験を後押ししてほしい。また運営にあたって無資格者には業務内容が厳しいと思うので、人選が非常に重要になると思う。柏市の40数校すべてで何らかの活動を行う際には、必ずどこかに過不足が出るので、それらを配慮しながらぜひ進めてほしい。

(土井)

子どもが何をしたいかを大切にしつつ、小学生にとっては初めて体験することの楽しさも考慮すべきだ。それぞれの地域で英会話や書道など、どんなことを教えられる人材がどれだけいるのか、人材バンク的な把握を早急に進め、それを活用したプログラムを組むのも手だと思う。

(三好)

こどもルームを利用している一部の保護者や支援員の意見では、子どもたちに管理された時間割の中で過ごさせたくない、選択肢の中の何かをしていなければならないというのではなく、ゆったりと自分のペースで過ごせる時間を保障してほしいと、支援員による見守りの中で、安心安全に過ごしてほしいという声があった。また、こどもルームを利用する多くの子どもは夕方5時に帰るが、5時以降の負担は比較的軽減されるのではないかと思う。5時より前の時間には、児童厚生員のような遊びのプロがいれば、児童館のような充実した活動が可能になると思われる。

委託については、居場所づくりは業者によるビジネスチャンス場になりつつある現状がある。地域人材を活用でき、地域や学校との連携を重視し、子どもたちにとって利益となるような業者を選定して継続的な取り組みを進めてほしい。

(土井)

委託についてはまだ議会を通過していないため、決定事項ではなく方向性としての段階であるため、参考にしてもらいたい。

居場所として基本的には自由にするべきである。ただし、自由で何もしないでのんびりするだけでは子どもにとって本当に良いのかという問題がある。そのため、選択可能なイベントを用意しつつ、どうバランスを取るかが重要である。

ここでも意見交換をしながら事務局にも検討してもらい、提案をもらえることを期待する。